平成２１年（再イ）第１７号
新潟県新潟市西蒲区槇島554番地６
再生債務者　八幡　健二
１　決議に付する再生計画案　平成21年10月９日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年11月５日
３　再生計画案に対する回答期間　平成21年11月５日まで
平成21年10月15日　新潟地方裁判所民事部

平成２１年（再イ）第８号
広島県福山市大門町３丁目27番45号
再生債務者　西ノ　博
１　決議に付する再生計画案　平成21年10月６日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年11月５日
３　再生計画案に対する回答期間　平成21年11月５日まで
平成21年10月15日
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２１年（再イ）第４３号
広島市安芸区矢野西１丁目７番５―1106号
再生債務者　徳井　哲彦
１　決議に付する再生計画案　平成21年８月25日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年11月11日
３　再生計画案に対する回答期間　平成21年11月11日まで
平成21年10月14日
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（再イ）第１号
青森市大字大野字山下46番地50
再生債務者　工藤　東治
１　決議に付する再生計画案　平成21年４月２日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年11月12日
３　再生計画案に対する回答期間　平成21年11月12日まで
平成21年10月15日
青森地方裁判所民事部再生係

平成２１年（再イ）第３１号
青森県東津軽郡平内町大字松野木字家岸８番地２
再生債務者　工藤　修
１　決議に付する再生計画案　平成21年８月18日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年11月12日
３　再生計画案に対する回答期間　平成21年11月12日まで
平成21年10月15日
青森地方裁判所民事部再生係

平成２１年（再イ）第５３号
青森市大字浪館字平岡70番地
再生債務者　倉内　徹
１　決議に付する再生計画案　平成21年10月14日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年11月12日
３　再生計画案に対する回答期間　平成21年11月12日まで
平成21年10月15日
青森地方裁判所民事部再生係

平成２１年（再イ）第３１号
山口県周南市桜馬場通２丁目18番地　サーパス桜馬場通503号
再生債務者　青木　誠
１　決議に付する再生計画案　平成21年10月14日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年11月12日
３　再生計画案に対する回答期間　平成21年11月12日まで
平成21年10月15日　山口地方裁判所周南支部

平成２１年（再イ）第１９号
青森県八戸市大字鮫町字二見町１番地４　二見ハイツ203号
再生債務者　納谷美也子
１　決議に付する再生計画案　平成21年10月13日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年11月19日
３　再生計画案に対する回答期間　平成21年11月19日まで
平成21年10月15日
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２１年（再イ）第６５８号
東京都足立区竹の塚１―13―16―401
再生債務者　中口　弘樹
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成21年10月13日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再イ）第１９５号
名古屋市西区赤城町１番地　ネオ赤城一番305号
再生債務者　林　博之
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成21年10月14日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（再イ）第９号
鹿児島市南林寺町23番１―306号
再生債務者　松山こずえ
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成21年10月14日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２１年（再イ）第１９４号
京都市下京区七条御所ノ内南町99番地２ユニライフ京都西大路203号
再生債務者　高　宏之
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成21年10月15日
京都地方裁判所第５民事部再生係

小規模個人再生による変更再生計画認可

平成２０年（再イ）第１３号
北九州市小倉北区東篠崎３丁目２番１―111号、認可決定時の住所北九州市小倉北区白萩町５―21―103号
再生債務者　池上　祐輔
１　主文　本件変更再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年10月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年10月13日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２１年（再ロ）第１号
富山県魚津市友道924番地１
再生債務者　宮島　一美
１　決定年月日時　平成21年10月14日午後２時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年11月４日まで
４　一般異議申述期間　平成21年11月18日から平成21年11月25日まで
富山地方裁判所魚津支部

平成２１年（再ロ）第１０１４４号
埼玉県さいたま市緑区原山１―９―20
再生債務者　本木　明広
１　決定年月日時　平成21年10月13日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年11月10日まで
４　一般異議申述期間　平成21年11月24日から平成21年12月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第２３号
横浜市磯子区岡村２丁目12番36号
再生債務者　櫻庭　保
１　決定年月日時　平成21年10月14日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年11月11日まで
４　一般異議申述期間　平成21年11月25日から平成21年12月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（再ロ）第２４号
堺市北区百舌鳥本町２丁418番地１―301号
再生債務者　村上　篤司
１　決定年月日時　平成21年10月14日午後４時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年11月11日まで
４　一般異議申述期間　平成21年11月18日から平成21年12月２日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係